

小樽市Net119緊急通報システム利用規約

小樽市（以下「本市」という。）が提供するNet119緊急通報システム（以下「Net119」という。）は、この規約（以下「本規約」という。）を必ずお読みの上で御同意いただき、利用者登録をした方に限り御利用することができます。

1 利用条件

- (1) 利用の対象者は、聴覚・言語機能に障害があり、音声による119番通報が困難な方で、本市に在住、通勤又は通学している方です。
- (2) Net119の利用には、事前に利用者登録が必要です。
- (3) 第三者が正規の利用者になりすまし、いたずら通報するなど正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、Net119では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない古い機種携帯電話等では、Net119が利用できない場合があります。
- (4) 利用に当たっては、GPS機能を搭載し、インターネットに接続が可能なスマートフォン、タブレット端末又はフィーチャーフォン（以下「スマートフォン等」という。）が必要となります。
- (5) 救急隊及び消防隊が向かうべき場所を特定する必要があるため、**通報時はGPS機能をONに設定してください。**通報が必要な緊急時には、GPS機能の設定を変更することが困難な場合があるため、**常にONにしておくこと**をお勧めします。
- (6) **迷惑メールフィルタリング等を御利用の場合は、「net119.speccan.jp」ドメインからのメールを受信拒否しないよう設定してください。**
設定の変更方法については、スマートフォン等の取扱説明書を確認していただき、又は販売店等にお問合せください。
- (7) 認証エラーなどが発生し利用できない場合は、「13 問合せ先」に連絡してください。

2 利用者登録

- (1) 複数のスマートフォン等を御利用の場合は、1台ごとに登録が必要となります。
- (2) 利用者登録に当たっては、通報を受けた小樽市消防本部（以下「本市消防本部」という。）が迅速に対応するため、利用者に関する次の情報の登録が必要となります。
 - ア 氏名（フリガナ）
 - イ 生年月日
 - ウ 性別
 - エ 住所
 - オ メールアドレス
- (3) 通報時に、体調不良等の理由により詳細な通報場所を本市消防本部に伝えることができなかった場合に、救急隊及び消防隊が場所を特定するため、次の情報を登録することができます。

いざという時に、消防本部が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報となりますので、登録することをお勧めします。

 - ア 利用者のよく行く場所の名称及びその住所
 - イ 緊急連絡先の氏名（フリガナ）及び続柄
 - ウ 緊急連絡先の電話番号

- (4) 通報時に何らかの理由で本市消防本部から利用者に連絡が取れなくなってしまうときには、緊急連絡先に登録された方に利用者の居場所を問い合わせる場合があります。御家族等の問合せに御対応いただける方を登録してください。

なお、緊急連絡先を登録する場合は、事前に緊急連絡先として登録する方から同意を得てください。

- (5) 次の事由が発生した場合は、速やかに登録情報の変更又は利用中止の手続きを行ってください。
- 登録情報の変更 転居、メールアドレスの変更等により、既登録情報に変更があった場合
利用中止の手続 ア Net 119の利用を中止したい場合
イ 「1 利用条件」の(1)利用対象者に該当しなくなった場合

3 個人情報の取扱い

- (1) 登録いただいた利用者の個人情報（以下「個人情報」という。）は、小樽市個人情報保護条例（平成18年小樽市条例第53号）の規定に基づき適正に管理し、Net 119に関する業務の範囲内でのみ使用します。
- (2) 本市消防本部の管轄外から通報があった場合、その場所を管轄する消防本部（以下「管轄地消防本部」という。）に通報を転送します。その際に個人情報も含めて管轄地消防本部へ転送することがあります。
- (3) 管轄地消防本部から搬送先医療機関へ個人情報を含む通報情報を提供することがあります。
- (4) Net 119の個人情報及び通報情報（通報画面に入力される情報、通報した位置情報等）が、消防救急業務の記録保全及びNet 119の運用保守を目的として、本市消防本部及びNet 119の運用事業者によってアクセスされます。
- (5) Net 119の利用中止に伴う登録抹消の後においても、個人情報、通報内容及び通信履歴は、消防救急業務の記録保全を目的として、必要期間が経過するまで保管します。
- (6) 個人情報の開示、訂正、削除等については、「13 問合せ先」まで御連絡ください。

4 通報時における注意点

- (1) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (2) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が本市消防本部に送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS測位による現在地情報が本市消防本部に送られます。GPS測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。
- (3) 現在位置の入力が完了すると、通報が本市消防本部に接続され、チャットが開始されますので、詳しい状況を入力してください。
- (4) チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (5) チャットが途中で切断された場合には、登録されたメールアドレスに本市消防本部から「呼び返しメール」を送る場合がありますので、ブラウザを閉じずに待つか、メールを受信できる状態にしてください。
- (6) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。

5 利用料金

Net 119は無料で利用できますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

6 サービスが利用できない場合

- (1) N e t 1 1 9は、日本国内でのみ利用できます。海外では利用できませんので注意してください。
- (2) N e t 1 1 9は、携帯電話会社の通信網を使うため、トンネル、地下及び建物の中等の電波の届きにくい場所又は通信網のエリア外等では利用できない場合があります。
- (3) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等が行う工事、メンテナンス等により使用できない場合があります。
- (4) システムのメンテナンスを行う場合は、通報ができないことを事前にメールで通知しますので、常にメールを受信できるようにしておいてください。
- (5) 本市は、利用者への事前の通知により、いかなる補償をすることもなくN e t 1 1 9の全部又は一部を停止、変更、休止又は廃止できるものとします。当該停止等によって、利用者又は第三者に損害が生じた場合であっても、本市は責任を負わないものとします。

7 利用者の責任及び禁止事項

利用者は、自己責任においてN e t 1 1 9を利用することとし、利用に際しての行為によって被った損害については、損害の原因が本市にある場合を除き、本市は、何ら責任を負わないものとします。また、N e t 1 1 9を利用するに当たり、次の行為を禁止します。

- (1) N e t 1 1 9の利用目的に反する行為
- (2) 他人の財産又は人格的利益を侵害する情報（不正により得た個人情報等）を入力する行為
- (3) N e t 1 1 9のサーバー等に過大な負荷を与える行為
- (4) N e t 1 1 9の全部又は一部の複製、加工及びN e t 1 1 9を利用した商行為その他システム事業者の権利を侵害する行為
- (5) 公序良俗に反する行為、他人に不利益を与える行為及び法令違反行為
- (6) 知的財産権、肖像権等その他N e t 1 1 9に関する一切の権限を侵害する行為
- (7) その他本市が不適切と判断する行為

8 知的財産権等

- (1) N e t 1 1 9に関するコンテンツの権利（所有権、特許権、著作権、肖像権等）は、本市又は当該権利を有する第三者に帰属します。
- (2) 利用者は、N e t 1 1 9を利用するに当たって、一切の権利を取得することはないものとし、本市は、利用者に対し、N e t 1 1 9に関する知的財産権について、N e t 1 1 9を本規約に従ってのみ使用することができる、非独占的かつ譲渡不能の実施権及び使用权を許諾するものとします。
- (3) 本条の規定に違反して権利侵害等の問題が発生した場合、利用者は、自己の責任と負担においてかかる問題を解決するとともに、本市に損害を与えないものとし、損害が生じた場合は、当該損害の全てを賠償していただきます。

9 免責事項

- (1) N e t 1 1 9に関する情報が利用者若しくは第三者の権利を侵害し、又は当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その侵害及び紛争について、本市は責任を負わないものとします。
- (2) 利用者の端末機環境又は通信環境等その他の理由によっては、N e t 1 1 9が正常に利用できない場合がありますが、これにより利用者には生じた損害について、本市は責任を負わないものとします。

- (3) N e t 1 1 9を利用者の端末機に登録するに当たって、利用者の端末機がコンピュータウイルス等に感染し、利用者に損害が生じた場合であっても、本市は責任を負わないものとします。
- (4) 天災、事変等の非常事態によりN e t 1 1 9が正常に利用できない場合、本市は責任を負わないものとします。

10 規約改定

本市は、本規約を随時改定できるものとし、本規約を改定した場合は、その都度改定後の本規約を本市消防本部ホームページ内に掲示することによって利用者に告知するものとし、改定後の本規約は、当該掲示の時点で効力を生じるものとします。

11 協議

N e t 1 1 9に関連して利用者、本市及び第三者との間で疑義及び問題が発生した場合、その都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。

12 その他

- (1) 使用するスマートフォン等は、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (2) N e t 1 1 9の利用意思を確認するために、本市消防本部からメールを送信することがありますので、メールの記載内容に沿って返信してください。長期間にわたり応答がなく、利用意思が確認できない場合は、利用者情報を抹消することがあります。
- (3) 本規約は日本法に準拠し、解釈されるものとします。

13 問合せ先

小樽市花園2丁目12番1号

小樽市消防本部警防課指令係

電話番号 : 0134-22-9137

FAX : 0134-22-5345

メールアドレス : tusin-sirei@city.otaru.lg.jp